

各位

2022年3月25日

会社名日本電子材料株式会社代表者代表取締役社長 大久保和正

(コード番号 6855 東証第一部)

問合 せ 先 専務取締役 管理部門統括部長 足立 安孝

電 話

06 (6482) 2007

指名委員会及び報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

任意の指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名及び報酬について適切に関与及び助言することにより、取締役会における意思決定の公正性、透明性及び客観性を向上し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

指名委員会及び報酬委員会は、次の事項について審議のうえ、取締役会に意見を表明します。

- (1) 指名委員会
 - ①取締役及び執行役員の選解任に関する事項
 - ②代表取締役、取締役社長及び社長執行役員の選解任に関する事項
 - ③役付取締役、役付執行役員の選解任に関する事項
 - ④後継者計画(育成を含む。) に関する事項
 - ⑤その他、取締役及び執行役員の指名に関して、必要と認めた事項
- (2)報酬委員会
 - ①取締役(監査等委員を除く。) 及び執行役員が受ける報酬の基本方針の策定に関する事項
 - ②取締役(監査等委員を除く。)及び執行役員が受ける個人別の報酬に関する事項
 - ③前記①②を決議するためのプロセスの妥当性等の審議に関する事項
 - ④その他、取締役(監査等委員を除く。)及び執行役員の報酬に関して、必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名委員会及び報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された独立社外取締役を過半とする取締役5名(独立社外取締役3名、社内取締役2名)で構成し、委員長は、各委員会において選任された独立社外取締役とします。

4. 委員会の設置日

2022年3月25日